

○ 現在の収集体制に至るまでの経過

時期	し尿（直営→委託）		
S39	旧湖西市	旧新居町	
	直営	直営	
	【直営】一部事務組合が行う直営		
① S59	直営	委託（ア）	
	直営の一部を1社に委託		
S60		委託（イ）	
	直営から委託へ		
S62	直営	委託（A）	委託（C）
	直営とA社の委託		C社に委託
H1	直営	委託（A）	委託（B）
	直営の一部をB社に委託		
H13	下水道供用開始		下水道供用開始
③ H14	委託（A）	委託（B）	委託（C）
	直営を全てA社、B社に委託		C社に委託
H22	旧湖西市・旧新居町合併		
	委託（A）	委託（B）	委託（C）
	新居町編入合併により3社体制となる		

時期	浄化槽（許可）		
	旧湖西市	旧新居町	
② S45	許可（ア）	許可（ア）	
	1社に浄化槽清掃業許可		1社に浄化槽清掃業許可
S59		許可（イ）	
	1社に浄化槽清掃業許可		
S61	許可（A）		
	A社に浄化槽清掃業許可		
S62	許可（A）	許可（B）	許可（C）
	B社に浄化槽清掃業許可		C社に浄化槽清掃業許可
S63	許可（A）	許可（B）	
	※区域割		
H13	下水道供用開始		下水道供用開始
H22	旧湖西市・旧新居町合併		
	許可（A）	許可（B）	許可（C）
	新居町編入合併により3社体制となる		

補足

- ① S39年にし尿処理施設運営を開始したが、収集作業員の確保、高齢化などから直営収集が困難となり、収集の一部を民間活用の検討をする。直営との併用となるため料金の統一、し尿収集量の減少傾向を考慮し、委託方式を選択。
- ② 施設設置当初は、し尿のみを処理。S40年代に単独浄化槽の設置数が増加し、浄化槽汚泥収集が必要となったため、その後の業務拡大傾向や、直営時の収集作業員の確保、施設処理機能などを考慮し、許可方式を選択。
- ③ 収集作業員の確保、高齢化などから直営の全部を、3社に委託。